

# 前橋市公衆浴場法施行条例の改正について（議案第37号）

衛生検査課

## 1 改正の理由

公衆浴場の水質管理基準の対象を見直す。

## 2 内容

水道水を原湯（浴槽の湯を再利用せずに浴槽に直接注入される温水）等に使用する場合について、浴場の水質管理基準の対象とする。

## 3 施行期日

公布の日